

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
埼玉県	障害者雇用の実態に関する情報の開示	ハローワークが各種法令に基づき事業主に対して行う指導権限の移譲については「ハローワークの地方移管」の中で包括的に求めているところであるが、移譲が実現するまでの間においても障害者雇用に関する事業主への調査結果等について地方自治体への情報開示を進めること。	障害者雇用促進法 第38条、第43条、第46条、第47条、第82条等	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
埼玉県	既成市街地エコタウン化推進のための関連補助事業の補助要件緩和及び申請手続の簡素化	既存住宅の省エネ化、再生可能エネルギーの一層の活用及び蓄電池の普及を進めることを目的とする補助事業について、一般住民及び中小企業等が主体となって取り組むことができるよう補助要件及び申請手続を簡略化すること。	住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)公募要領 住宅のゼロ・エネルギー化推進事業公募要領	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
埼玉県	高金利地方債の繰上償還や借換えの要件緩和	財政指標などを要件とせず、補償金免除繰上償還を実施するための特例措置を講じること。	地方財政法附則第33条の9	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
さいたま市	災害時の、民間事業者が保有する施設における一時滞在施設の「建物所有者の無過失責任」の免除	災害時に民間事業者が保有する施設を一時滞在施設として使用した際の施設管理責任について、施設を開放し、かつ、災害発生時前の施設管理を怠らなかった場合に、民法における「建物所有者の無過失責任」を免除する	民法第717条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
神奈川県	国際ビジネス交流・対日投資に関する事務に係る改善	当該事務に係る経済産業局としての事務の廃止	九州成長戦略アクションプラン	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
新潟県	地方債制度の見直し	成果指標と結果に基づく目標管理型の新たな地方債制度への転換 ・地方債の使途ではなく、効果を重視した制度への転換 ・成果指標を設定し、その目標達成のために必要な施策を展開するための財源として、使途の定めのない地方債を一定枠で自由に発行できる制度 ・地方分権時代にふさわしい、地方の裁量と責任を尊重した制度	地方財政法第5条、第5条の3、第5条の4	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
新潟県	公立大学法人の附属幼稚園の設置	公立大学法人が、附属幼稚園を設置できるようにする。	学校教育法附則第5条 地方独立行政法人法 第21条第2号	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
長岡市	税情報を福祉目的の給付等に活用できるような法整備	「臨時福祉給付金」のような課税状況を基準とする給付施策等を実施する場合、地方税法第22条の規定を回避できるような条項を盛り込んだ法律の整備	地方税法第22条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
愛知県	地方道路公社が管理する有料道路の料金、徴収期間等に係る国土交通大臣の許可(認可)制から届出制への変更	地域の実情に応じた道路事業の推進のため、地方道路公社が管理する都道府県道等の有料道路の料金及び料金徴収期間等について、道路管理者が直接管理する有料道路と同様に柔軟に設定できるよう、国土交通大臣の許可(認可)制を届出制とすべき。	道路整備特別措置法 第10条第1項、第4項、 第12条第1項、第6項、 第13条第1項、第15条 第1項、第4項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
安城市	5000万円控除特例の拡充	土地区画整理事業地区内において、事業のために土地建物の資産を譲渡した場合における租税特別措置法第33条の4の規定による5,000万円特別控除の特例について、同一事業で年をまたがって2回以上譲渡した場合でも、異なる場所の資産を、事業の進捗により年をまたがって2回以上譲渡する場合は、何度でも適用できることとする。	租税特別措置法第33条の4	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
安城市	自家用自動車による無償住民輸送における緩和	自家用自動車(白ナンバー)による無償輸送を行なう場合、地域住民が運転手を行う対価の支払いについて、自治体から現金等での支払いが出来るように規制緩和したい。	道路運送法第78条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
兵庫県	粒子線治療施設等先端医療施設における外国医師の診察の業務解禁	自国において専ら放射線腫瘍医として従事し3年(注1)以上の経験を有する外国医師については、粒子線治療施設等先端医療施設での1年(注2)以上の研修の後、日本人の指導医のもと粒子線治療施設での診察を可能とすること。 ※注1 外国人臨床修練制度の許可条件である外国医師の資格取得後の業務経験年数 ※注2 粒子線医療センターにおける標準研修期間	医師法第2条、第6条、第17条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
兵庫県、京都府、徳島県	中小企業知的財産活動支援事業費補助金(中小企業外国出願支援事業)の実施主体要件の拡大	中小企業外国出願支援事業では、都道府県ごとに事業を実施することとしているが、各都道府県での事業実施主体(特許庁からの補助金交付対象)を「都道府県中小企業支援センター」(※(以下「中小企業支援センター」という))に限っている。現在、中小企業支援センターに指定される機関は各都道府県に1機関のみであるが、技術や知的財産等の専門知識を有している機関が他にも存在する可能性があることから、より効果的に事業を実施するため、本事業の実施主体を1機関に限らず拡大すること。	中小企業知的財産活動支援事業費補助金交付要綱第2条第2項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
兵庫県	公立大学法人の業務範囲の拡大	公立大学法人が、現行の学校教育法、地方独立法人法では認められていない大学及び高等専門学校以外の学校(小学校・中学校・高等学校)の設置管理を行えるよう現行法の改正を行うこと。	学校教育法 第2条、附則第5条、地方独立行政法人法第21条、第70条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
鳥取県・徳島県	ロシア人が日本に上陸する時に必要とされている査証取得に係る規制緩和	ロシア人が日本に上陸する時に必要とされている査証について、日本に上陸する場合、旅行会社取扱による団体旅行者に限り、数次査証の取得(1回の滞在期間は15日以内)を可能とする。	出入国管理及び難民認定法第6条 外務省設置法第4条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
鳥取県	農業用ダムの用水から供給する畜産用水、消雪用水の使用料減免	農業用ダムのかんがい用水について、家畜の飲雑用水や夏場の乳牛の暑熱対策に導水して使用する場合、消雪用水を導水して使用する場合は「目的外使用料」を減免できることとする。	土地改良法施行令(昭和24年制令第295号)第59条 土地改良財産の管理及び処分に関する基本通達5-0-4(他目的使用等の使用料)	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
新見市	保育士及び幼稚園教諭の人事異動に伴う共済組合の統一	幼稚園に勤務する職員であっても市町村職員共済組合への加入を可能とする。	地方公務員等共済組合法第3条第1項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
新見市	発行保証金の供託の免除(プレミアム付き商品券発行事業)	地方自治体の補助を受けて商工会議所が行う市内共通商品券発行事業(前払式支払手段)について、発行保証金の供託の適用除外とするよう制度改正を要望する。	資金決済に関する法律第14条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
新見市	公共的団体における国庫補助事業により取得した財産の処分等承認基準の緩和	「補助金等適正化中央連絡会議の決定事項の通知について」(平成20年4月17日付け20経第112号大臣官房長通知)により補助事業等により取得した財産処分について、一定期間を経過した財産の処分は補助金の返還を緩和されているところであるが、公共的団体が行う財産処分についても地方自治体と同様の基準に緩和することを要望する。	補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について(平成20年5月23日20経第385号農林水産省大臣官房経理課長通達)第5条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
広島県	地方道路公社が管理する有料道路の料金設定における国土交通大臣の許可及び認可の廃止	道路整備特別措置法に基づく地方道路公社が管理する有料道路の料金設定における国土交通大臣の許可及び認可を廃止し、届出制に変更する。	道路整備特別措置法第10条第4項、第12条、第13条第1項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。
中国地方知事会	地方道路公社が管理する有料道路の料金設定における国土交通大臣の許可及び認可の廃止	道路整備特別措置法に基づく地方道路公社が管理する有料道路の料金設定における国土交通大臣の許可及び認可を廃止し、届出制に変更する。	道路整備特別措置法第10条第4項、第12条、第13条第1項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法に係る規定ではないため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
埼玉県	高等学校等就学支援金制度の手續の簡素化	高等学校就学支援金に係る所得の審査回数を縮小するとともに、単位制高校生への就学支援金の額の算出方法を簡略化(月額に割らず、1単位当たり単価のままで支給)することを求める。	高等学校等就学支援金の支給に関する法律第4条、第5条、第6条、第17条 高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令第1条第2項 高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第7条第2項、第3項、第4項 高等学校等就学支援金交付金交付要綱 高等学校等就学支援金事務処理要領	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
埼玉県	電気自動車用普通充電器の設置に係る電気事業法の規制緩和	電気自動車用普通充電器を設置する場合においても、急速充電器と同様に、同一敷地内において複数の電気需給契約が可能となるように、電気事業法施行規則を改正すること。	電気事業法施行規則 附則第17条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
埼玉県	直轄事業負担金制度の廃止	直轄事業負担金制度のうち維持管理費負担金については平成23年度から全廃されたが、建設費負担金については廃止が実現されていない。建設費負担金についても早期に廃止すること。	土地改良法第90条 水資源機構法第26条 地方財政法第17条の2第2項 高速自動車国道法施行令第11条第3項 道路法施行令第23条第1項 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令第2条第2項 電線共同溝の整備等に関する特別措置法施行令第11条第2項 地すべり等防止法施行令第10条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
さいたま市	地方単独事業として実施する福祉医療制度における国庫負担金の減額措置の撤廃	地方自治体が単独事業として、医療費の一部負担の免除等の福祉医療制度等を実施している場合に行われる、国庫負担金の減額調整措置を廃止すること	国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
草加市	特別地方交付税の減額に対する見直し	国は、自治体職員給与を国の基準に従って定めることを「是正指導」し、また職員定数においても更なる削減を行うことを求め、その対応次第で地方交付税を増減するという手法で、自治経営の根幹である行政組織運営に過剰とも思える関与を行っている。 この関与の見直しをお願いする。	特別交付税に関する省令第3条、第4条第1号 ホ、第5条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
神奈川県	水利使用許可に関する基準	河川法第23条(流水の占用の許可)における、水道事業者等からの水利使用許可申請に対する河川管理者の審査の判断は、「需要量」が基準となっているが、今後は、大規模災害等の発生に備えた水源量も含めて予め許可していただけるように、申請者の立場として、規制の緩和を提案するものです。	河川法第23条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
新潟県	医学部新設等医師養成に関する規制緩和	医学部新設に関する規制緩和 医学部定員の上限に関する規制緩和	大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準(平成十五年文部科学省告示第四十五号)第1条第二号 大学設置基準(昭和31年文部科学省第28号)別表第1 口	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
新潟県	再生可能エネルギー発電設備導入に係る環境アセスメントの期間短縮	再生可能エネルギー発電設備の導入に係る環境アセスメントの期間短縮等、規制を緩和する。	環境影響評価法 環境影響評価法施行令	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
新潟県	条例制定権の抜本的な拡大	地方のことは地方で決定できることが基本となるよう、法律の実施規定を「包括的に条例に委任」する一般原則・基準を定めること。	地方自治法第14条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
加茂市	市町村の消防長及び消防署長の職に必要な消防に関する知識及び経験を有する者の資格の基準について	市町村の消防長及び消防署長の職に必要な消防に関する知識及び経験を有する者の資格の基準を蔑ろにする地方自治体が多いことから、基準を徹底するよう措置すること。	消防組織法、市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
富山県	ダム使用権の貸与及び一時転用	ダム使用権について、本来の特定用途に供するまでの間、第三者に貸与するとともに、特定用途以外の他用途への一時転用を可能とする。	特定多目的ダム法 第2条第1項、第21条、第22条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
長野県	後期高齢者医療制度における財政調整の仕組みづくり	後期高齢者医療制度における住所地特例制度の対象とならない次の①・②の場合について、施設所在地の市町村の財政負担が生じないように、財政調整の仕組みを構築すること ①75歳以上の者が、老人福祉施設等への入所のために、広域連合内の市町村をまたぐ移動をした場合 ②75歳に達する前に、老人福祉施設等への入所のために、広域連合間で移動した場合及び広域連合内の市町村をまたぐ移動をした場合	高齢者の医療の確保に関する法律第55条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
岐阜県	国民健康保険国庫負担金の減額措置の撤廃	乳幼児医療費の無償化に伴い発生する国民健康保険負担金の減額措置を撤廃する。	・国民健康保険法第70条第2項 ・国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第2条2項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
愛知県	高等学校専攻科卒業生の大学への編入学の制度化	高等学校専攻科卒業生の大学への編入学に係る法的制約を撤廃すべき。	学校教育法第108条 第122条 第132条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
愛知県	過疎地域における市町村運営有償運送(交通空白地域)による貨物運送の容認	一般乗合旅客自動車運送事業者に限って認められている旅客の運送に付随した貨物の運送を、過疎地域における市町村運営有償運送(交通空白地域)に拡大する。	道路運送法第82条第1項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
安城市	タクシー営業区域の緩和	一般乗用旅客自動車運送事業におけるタクシー営業区域は、道路運送法施行規則第5条に基づき中部運輸局長が定める営業区域(西三河南部交通圏:碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市)としている。この区域により市域が隣接しているながらタクシー営業できない地区が存在する不合理が生じ、運行事業者の参入が限られてしまう弊害が出ている。 従って、地方自治体が行なうコミュニティ交通の場合に限り、当該都市及び隣接する市町に営業拠点を置く事業者全てに、事業参入できるよう営業区域の規制緩和を行なう。	道路運送法施行規則第5条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
兵庫県	地方単独福祉医療費助成制度の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の廃止	地方が単独で実施している重度心身障害児(者)、老人、ひとり親家庭、乳幼児・こどもを対象とした医療費助成制度の重要性や必要性に鑑み、国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること	国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令第4条など	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
兵庫県、京都府、徳島県	火力発電所等の環境影響評価手続きの合理化	各手続段階に規定されている縦覧期間を短縮するなど、国・自治体・事業者の運用改善等による審査の期間短縮や、火力発電所の設置に関してはこれまで蓄積してきた過去の事例や知見を基に方法書手続を簡略化するなど、環境影響評価手続を合理化すること。	環境影響評価法第5条ほか	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
広島県	町村設置の福祉事務所に係る経費の特別交付税から普通交付税への変更	特別交付税で措置されている福祉事務所設置町村に要する経費の普通交付税への移行	地方交付税	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
徳島県・京都府・大阪府・兵庫県・鳥取県	地方の医療費助成に対する国保ペナルティの廃止	地方が、子育て支援のため、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険国庫負担金の減額措置を廃止する。	国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令第4条第1項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
愛媛県	過疎地域における人・物の効率的な輸送に向けた規制緩和	過疎地域等において、旅客及び貨物を効率的に運送できるよう、道路運送法等の弾力的な運用を可能とする。 ①自家用有償旅客運送についても、事業者運行のバスと同様に、有償・無償を問わず少量の貨物運送を可能とする。 ②旅客予約の無いデマンド運行便での貨物みの運送を可能とする。	道路運送法第82条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
愛媛県	自家用有償旅客運送事業の事務権限の移譲に合わせた運用ルールの緩和	自家用有償旅客運送について、当該運送形態に頼らざるを得ない地域の実情を踏まえた運用ルール等の緩和を求める。	(法令)道路運送法第78条、道路運送法施行規則第48条ほか (通達等)過疎地有償運送の登録に関する処理方針について ほか	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
愛媛県	大規模小売店舗立地法に基づく駐車場収容台数変更手続の緩和	大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に基づく必要駐車台数を確保した上での収容台数の変更など、周辺地域の生活環境に重大な影響を与えない変更については、8か月の変更制限を廃止する。	大規模小売店舗立地法第6条第2項、同条第3項、同条第4項	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
愛媛県	租税債権者の自動車の所有権移転代位登録	租税債権者が自動車の所有権移転代位登録を行うことができるよう、具体的に、以下の法改正を求めるものとする。 ① 自動車検査証の記載事項の変更を使用者たる租税債権者の意思に依らずに行うことができる旨の規定の創設(道路運送車両法第67条関係の改正) ② 前記①に基づき、租税債権者から請求があった場合、留保権者は、「譲渡証明書」、「印鑑証明書」等、代位原因証明書類の提出を義務付ける規定の創設(自動車登録令第19条の改正)	道路運送車両法第67条第1項、自動車登録令第19条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
長崎県	歴史的建造物の活用における文化財保護法の規制の一部緩和(重文施設)	地方公共団体が所管する重要文化財等の活用にあたって、当該文化財の保存や価値に影響を及ぼさない範囲で、一時的に現状を変更するが、容易に原状に復することが可能行為については、文化財保護法第43条による文化庁長官の許可を要しないものとする。	文化財保護法第43条	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
中国地方知事会	町村設置の福祉事務所に係る経費の特別交付税から普通交付税への変更	特別交付税で措置されている福祉事務所設置町村に要する経費の普通交付税への移行	地方交付税	ご提案の内容は、地方自治体の事務の処理又はその方法を義務付けている規定ではないため。
埼玉県	奨学のための給付金制度に係る証明書類の一部廃止	奨学のための給付金制度の申請に係る所得等証明書類について、世帯区分に応じた証明書類のうち、23歳未満の扶養されている兄・姉がいる高校生等の世帯について、申請者(保護者)の誓約をもって健康保険証の写しの提出を廃止することを求める。	高等学校等就学支援事業費補助金(就学のための給付金)の国庫補助基準及び事務処理等について(通知)	ご提案の内容は、現行制度で対応可能であることが明らかなものであるため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
神奈川県	エネルギーに関する広報に関する事務の都道府県への権限移譲	エネルギー教育の普及、省エネルギー・新エネルギーの普及促進のための事務を都道府県に移譲	エネルギー政策基本法第14条	ご提案の内容は、現行制度で対応可能であることが明らかなものであるため。
神奈川県	会計法に基づく国庫の支出負担行為者の変更	会計法では、国庫の支出負担行為、支出負担行為の確認等に関する事務を、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行うこととすることができる、とされているため、県で実施しない国庫事業の契約手続き等の事務を県が行っているため制度の見直しを求める。	会計法第48条	ご提案の内容は、現行制度で対応可能であることが明らかなものであるため。
神奈川県	土地等の評価基準及び損失補償額の算定基準等に関する事務(地方自治体事業に係るもの)の移譲	直轄事業の移譲を求めるものであるが、その際には事業を実施する地方自治体が損失補償等の事務を行うこと。	道路法、河川法 地方整備局組織規則	ご提案の内容は、根拠条文等の明示のないものであるため。
神奈川県	河川等に係る整備等に関する計画、工事及び管理の実施の移譲	直轄河川の整備等に関する計画、工事及び管理の権限を国から都道府県に移譲する。	河川法	ご提案の内容は、根拠条文等の明示のないものであるため。
神奈川県	直轄事業に係る土地等の収用、使用、買収及び寄附並びにこれらに伴う地上物件の移転及び損失補償に関する事務(地方自治体事業に係るもの)の移譲	直轄事業の移譲を求めるものであるが、その際には事業を実施する地方自治体が損失補償等の事務を行うこと。	道路法、河川法等 地方整備局組織規則 第12条	ご提案の内容は、根拠条文等の明示のないものであるため。
愛知県	情報処理の促進に関する業務の都道府県への移譲	地域の中小企業等によるITを活用して経営革新、生産性向上を図るための取組に対する支援事務の権限移譲	なし	ご提案の内容は、根拠条文等の明示のないものであるため。

提案のうち検討の対象とならないもの

提案団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	根拠法令等	今回の検討の対象とならない理由
熊本県	社会資本整備総合交付金における 交付金事業の細目の大枠化	社会資本整備総合交付金交付要 綱附属編第Ⅱ編で定める交付金事 業の細目をより大枠とし、地方の裁 量により運用できるようにすること	社会資本整備総合交 付金交付要綱第Ⅱ編 の各事業細目	ご提案の内容は、根拠条文等の明示 のないものであるため。
三鷹市	水道法に関する権限移譲の見直し	地域主権改革一括法(第2次)にお いて基礎自治体に権限移譲された 専用水道、簡易水道に関する事務 権限について、東京都に移譲す るよう要望する。	水道法37条、39条の 3、48条の2など	ご提案の内容は、国から地方又は都道 府県から基礎自治体への権限移譲を 求めるものではないため。
三鷹市	特定優良賃貸住宅に関する権限移 譲の見直し	地域の自主性及び自立性を高める ための改革の推進を図るための関 係法律の整備に関する法律によ る特定優良賃貸住宅(都民住宅)に 関する権限について、東京都に移 譲するよう要望する。	特定優良賃貸住宅の 供給の促進に関する法 律第2、3、5、8、9、10、 11、19条	ご提案の内容は、国から地方又は都道 府県から基礎自治体への権限移譲を 求めるものではないため。
愛知県	直轄道路の事務・権限の移譲	平成25年12月の「事務・権限の移 譲等に関する見直し方針(閣議決 定)」に基づき、直轄道路の事務・権 限の移譲、及び直轄事業のあり方 について、適切な見直しを行うこと。	道路法施行規則 (一般国道の指定区間 を指定する政令の制 定又は改廃の立案の 基準) 第1条の2	ご提案の内容は、国から地方又は都道 府県から基礎自治体への権限移譲を 求めるものではないため。
兵庫県、京都府、徳島 県	中小企業・小規模事業者ものづく り・商業・サービス革新事業の補助 事業の一連業務の都道府県への 移譲	中小企業・小規模事業者ものづく り・商業・サービス革新事業等(同 様の目的・方法で実施する補助事 業含む)の補助要件設定のほか、 公募、審査・採択、補助金交付等 の一連の業務を、必要となる人員、財 源とともに、都道府県へ移譲するこ と。	ものづくり中小企業・小 規模事業者試作開発 等支援補助金交付要 綱、ものづくり中小企 業・小規模事業者試作 開発等支援補助金実 施要領	ご提案の内容は、求める措置に係る制 度が終了しているものであるため。
鳥取県、徳島県	設備投資に対する補助金に係る 「収益納付」ルールの廃止	「中小企業・小規模事業者ものづく り・商業・サービス革新事業」の実 施要領における収益納付の規定を 廃止する。	補助金等に係る予算の 執行の適正化に関する 法律第7条(補助金等 の交付の条件)第2項 経済産業省平成25年 度補正予算 「中小企業・小規模事 業者ものづくり・商業・ サービス革新事業(も のづくり、商業・サー ビス)」 各実施団体(地域事務 局)の公募要領等	ご提案の内容は、求める措置に係る制 度が終了しているものであるため。